

やまぐち市議会だより

Yamaguchi City Assembly News

2007年2月1日●発行／山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号 TEL.083-934-2854

平成18年
12月定例会
[第2号]

主な内容

●12月定例会の概要……………	2	●会派等活動報告……………	14
●委員会活動報告……………	4	●議会Q & A……………	16
●一般質問・質疑……………	8	●市議会からのお知らせ……………	16
●海外行政視察報告……………	12	●編集後記……………	16



指定管理者が管理運営する市有施設。12月定例会で議決した17施設のうち一部。

(16ページ参照)

写真 上 クリエイティブ・スペース赤れんが
左 山口ふるさと伝承総合センター
右 やまぐちリフレッシュパーク

一般質問に26人登壇

活発な議論を展開

平成18年第6回山口市議会定例会は、12月4日に召集され、19日までの16日間の会期で開催しました。

**一般会計補正予算
4億301万円余を追加**

冒頭、渡辺市長から市政概況報告及び議案説明が行われました。

議案については、私立保育園施設整備助成事業費、

名田島小学校校仮設校舎整備事業費等を盛り込んだ総額4億301万円余りを追加する平成18年度山口市一般会計補正予算をはじめとす



渡辺 純 忠 市長

る予算8件、山口市副市長の定数を定める条例、山口市下水道料金の一部を改正する条例等の条例12件、また指定管理者の指定について等事件議決27件及び諮問1件の合計48件の議案が上程されました。

**指定管理者の指定で
議案撤回**

当初上程された議案のうち、議案第44号「山口市スポーツの森の指定管理者の指定について」及び議案第45号「やまぐちリフレッシュパークの指定管理者の指定について」の2議案については、指定管理者となる団体であるコンソーシアム「元氣フィールドやまぐち」から指定に関する申請を取り下げる旨の申し出がなされる事態が発生。渡辺市長がこの2議案を撤回しました。

議会最終日に、「やまぐちリフレッシュパークの指定管理者の指定」について

は、改めて株式会社多々良造園が指定管理者に選定され、議会は賛成多数でこれを可決しました。

**一般質問
79項目の質疑**

11日から13日までの3日間で行われた一般質問には、9月議会の23人を3人上回る26人の議員が登壇。特に、今議会の焦点となった、新年度予算編成方針、指定管理者の指定、公共下水道の使用料改正、いじめ問題、合併問題とまちづくりに関する質問をはじめ、79項目の質問が市長及び担当参与に向けられ、熱心な論戦が行われました。

**副市長の定数を定める
条例を修正可決**

さらに、議案第9号の山口市副市長の定数を定める条例に対して、総務委員会において、委員から「山口市副市長の定数は2人とす

る」を「山口市副市長の定数は2人以内とする」に修正する案が提出され、総務委員会の審査を経て、賛成多数で可決され、修正しました。

**その他全議案を可決
討論には5会派が参加**

最終日には、市長から提出された議案及び議員提出議案である、非核平和都市宣言に関する決議と3つの意見書について採決を行い、3ページのとおりの審議結果となりました。なお、討論には、日本共

市政概況報告

産党、新世紀クラブ、県都クラブ、山口未来クラブ、公明党（発言順）の5会派が参加し、各々の議案についての賛否の態度を表明しました。

市民団体「中原中也生誕百年記念事業実行委員会」への支援を積極的に行う。
③ 山口市休日・夜間急病診療所の小児科診察室を新設
12月16日から、年末年始を除く土・日の19時から22時まで小児科医師による診察を行うこととした。

① 第21回国民文化祭・やまぐち2006
本市主催の11事業に約21万6千人が来場。山口県等の事業を含めると延べ人数で約64万5千人を記録した。

② 中原中也生誕百年
この節目を迎え発足した

④ 山口テクノパークへの企業誘致
株式会社日本クライメイ トシステムズ（本社・東広島市）と進出協定を締結。同地への進出は24社目です。譲率は約69%になった。

平成18年第6回山口市議会定例会会期日程表

月 日	曜	議 事 日 程
12月4日	月	会期の決定 平成18年第5回臨時会議案第1号から第14号まで（委員長報告、討論、採決） 市政概況報告 議案第1号から議案第47号まで及び諮問第1号（提案説明）
11日	月	議案第44号・45号の撤回 一般質問・質疑
12日	火	一般質問・質疑
13日	水	一般質問・質疑 議案第48号・49号（提案説明、質疑） 議案第47号及び諮問第1号（討論、採決）
14日	木	教育民生委員会・経済建設委員会
15日	金	総務委員会・環境水道委員会
19日	火	議案第1号から議案第43号まで議案第46号・48号・49号（委員長報告、討論、採決） 議案第50号（提案説明、質疑、討論、採決） 議員提出議案第1号から4号まで（提案説明、質疑、討論、採決）

議案番号	議案の審議結果	付託先	○賛成・×反対							議決結果
			会派名(人数) ※議長は除く							
			新世紀クラブ(14)	県都クラブ(6)	山口未来クラブ(4)	日本共産党(3)	公明党(3)	市民クラブ(2)	山本会(1)	
	付託先略称 総：総務委員会 教：教育民生委員会 環：環境水道委員会 経：経済建設委員会 決：一般・特別会計決算審査特別委員会 一：委員会付託を省略し本会議で表決									
決算認定	1 平成17年度山口市一般会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	×	○	○	○	認定
	2 平成17年度山口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	×	○	○	○	認定
	3 平成17年度山口市老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	4 平成17年度山口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	5 平成17年度山口市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	6 平成17年度山口市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	7 平成17年度山口市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	8 平成17年度山口市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	9 平成17年度山口市小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	10 平成17年度山口市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	11 平成17年度山口市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	12 平成17年度山口市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	13 平成17年度山口市国民宿舎特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
	14 平成17年度山口市特別林野特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
12月定例会	1 平成18年度山口市一般会計補正予算（第5号）	総教環経	○	○	○	×	○	○	○	可決
	2 平成18年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	3 平成18年度山口市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	4 平成18年度山口市介護保険特別会計補正予算（第2号）	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	5 平成18年度山口市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	6 平成18年度山口市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	環	○	○	○	○	○	○	○	可決
	7 平成18年度山口市小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	経	○	○	○	○	○	○	○	可決
	8 平成18年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	環	○	○	○	○	○	○	○	可決
	9修 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	総	○	×	○	×	○	○	○	修正部分可決
	9 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	総	○	×	○	×	○	○	○	修正部分以外可決
	10 山口市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	総	○	○	○	○	○	○	○	可決
	11 山口市児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例	教	○	○	○	×	○	○	○	可決
	12 山口市秋穂基幹型在宅介護支援センター設置条例を廃止する条例	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	13 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	14 山口市働く婦人の家設置及び管理条例の一部を改正する条例	経	○	○	○	○	○	○	○	可決
	15 山口市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	環	○	×	○	×	×	○	○	可決
	16 山口都市計画事業若宮町土地区画整理事業の施行に関する条例の一部を改正する条例	経	○	○	○	○	○	○	○	可決
	17 山口市下水道条例の一部を改正する条例	環	○	×	○	×	×	○	○	可決
	18 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	総	○	○	○	○	○	○	○	可決
	19 山口都市計画事業矢原町土地区画整理事業の施行に関する条例の一部を改正する条例	経	○	○	○	○	○	○	○	可決
	20 小郡都市計画事業小郡駅前第三土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例	経	○	○	○	○	○	○	○	可決
	21 字の区域の変更について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	22 字の区域の変更について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	23 字の区域の変更について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	24 字の区域の変更について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	25 字の区域の変更について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	26 字の区域の変更について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	27 字の区域の変更及び町の区域の新設について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	28 住居表示を実施する区域及び住居表示の方法について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	29 山口線上山口・宮野間折本川橋りょう改築工事委託に関する協定の一部を変更することについて	経	○	○	○	○	○	○	○	可決
	30 市道路線の廃止について	経	○	○	○	○	○	○	○	可決
	31 市道路線の認定について	経	○	○	○	○	○	○	○	可決
	32 山口市民会館の指定管理者の指定について	総	○	○	○	○	○	○	○	可決
	33 クリエイトP・スペース赤れんがの指定管理者の指定について	総	○	○	○	○	○	○	○	可決
	34 山口市菜香亭の指定管理者の指定について	総	○	○	○	○	○	○	○	可決
	35 山口市老人福祉館及び山口市山口児童館の指定管理者の指定について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	36 山口市徳地老人福祉センター及び山口市徳地長寿苑デイサービスセンターの指定管理者の指定について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	37 山口市秋穂デイサービスセンターの指定管理者の指定について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	38 山口市老人憩いの家の指定管理者の指定について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	39 山口ふるさと伝承総合センターの指定管理者の指定について	経	○	○	○	○	○	○	○	可決
	40 山口南総合センターの指定管理者の指定について	教	○	○	○	×	○	○	○	可決
	41 山口ふれあい館の指定管理者の指定について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	42 山口市柔剣道場の指定管理者の指定について	教	○	○	○	○	○	○	○	可決
	43 山口市南部運動広場の指定管理者の指定について	教	○	○	○	×	○	○	○	可決
	44 山口市スポーツの森の指定管理者の指定について									撤回
	45 やまぐちリフレッシュパークの指定管理者の指定について									撤回
	46 平成18年度山口市一般会計補正予算（第4号）に関する専決処分について	経	○	○	○	○	○	○	○	承認
	47 教育委員会の委員の任命について	一	○	○	○	○	○	○	○	同意
	48 山口県後期高齢者医療広域連合の設立について	教	○	○	○	×	○	○	○	可決
	49 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	総	○	○	○	×	○	○	○	可決
50 やまぐちリフレッシュパークの指定管理者の指定について	一	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出議案										
1	非核平和都市宣言に関する決議の提出について	一	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	「法テラス」のさらなる体制整備・充実を求める意見書の提出について	一	○	○	○	○	○	○	○	可決
3	障害者自立支援法の制度内容の見直しに関する意見書の提出について	一	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	日豪FTAを柱とするEPA交渉に関する意見書の提出について	一	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮問										
1	人権擁護委員の候補者の推薦について	一	○	○	○	○	○	○	○	異議なし

委員会活動報告

総務委員会

蔵成 幹也 (委員長)
原 ひろ子 (副委員長)
武田 寿生・野村 幹男
伊藤 青波・杉山 眞士
重見 秀和・須藤 果一
藤村 和男

副市長の定数を定める 条例について修正議決

平成19年4月1日から収入役を廃止し、従前の助役に代えて副市長を置くこととなりました。これは、地方の自立性・自主性の拡大を図る観点から、地方自治法に基づく制度が見直されたことによるもので、副市長の定数については条例で定めることになっています。

今定例会で市長から提案された議案第9号の「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」では、当初「副市長の定数は2人とされていましたが、委員会審査の中で、委員から副市長の定数を「2人以内」とする修正案が提出されま

した。この修正案を提出した委員からは、「本市が財政健全化のために職員削減等に取り組んでいる中で、『2人』という表現では、副市長を必ず2人置かなければならないようなイメージを与えかねないこと」と、「制度には柔軟性を持たせることが必要という市長の考えをよりの確に表現するため」との説明がありました。

この提案に対して他の委員からは、「財政状況を考慮すると副市長2人制については時期尚早」や、「特別職としての重みからするとその定数を『以内』というあいまいな表現ではなく明確に規定すべき」との意見が出されました。

また、その一方で、「今後自治体のトップマネジメントの力が試されてくる中で、副市長の定数を単に行革の観点から判断すべきではなく、副市長2人制自体を検証しながら制度の弾力

性を明確にすべき」との意見が出されました。

表決の結果、修正案を賛成多数で可決し、修正議決した部分を除く他の原案部分についても賛成多数で可決しました。

その他の総務委員会に付託された議案の表決結果については、議案第49号については賛成多数で、これを除く他の6議案については全会一致で可決しました。

なお、本定例会においては、山口市民会館など17の市有施設について、それぞれの指定管理者を指定する議案が上程されました。総務委員会においては、指定管理者制度の統括部局である総務部の審査を通して、現行条例に定める指定管理者候補者の資格要件や指定に至るまでの一連の手続きが不明瞭であり、今後の見直しに当たっては、委員会審査の内容を十分踏まえるよう指摘いたしました。

行政視察報告

住民参画・協働と 自治基本条例

現在、本市においては市の長期的なまちづくりの方

向性を示す最も基本となる計画である山口市総合計画を策定中です。また、この総合計画の策定に平行して、市民が住民自治の精神のもとに市政に参画し、十分な意見交換と合意形成を図ることを目的とした「まちづくり基本条例」の制定等を含み、市民参画の仕組みづくりを進めています。

このたびの視察調査は、こうした本市の取り組みに即し、住民参画・協働の仕組みづくりと「自治基本条例」をテーマとして、10月24日から26日までの3日間、岩手県盛岡市、秋田県秋田市、東京都豊島区の3自治体を訪れました。

まず、盛岡市では、市民の意見を市施策に反映する仕組みとしての「もりおか夢100年シンクタンク事業」について視察調査を行いました。

次に秋田市では、同市が平成18年3月にまとめられた「住民自治の充実を目指して」という指針の具体的な運用について視察調査を行いました。この指針は、秋田市が直面している様々な課題に適切に対応してい

く必要から、新たな行政運営システム構築を進めていくために策定されたものです。特に「都市内地域分権」の視点に関しては、山口市も同様な問題を抱えており、活発な質疑・意見交換を行いました。

次に豊島区では、平成18年4月1日に施行された「豊島区自治の推進に関する基本条例」の概要と制定過程などについて視察調査を行いました。

豊島区では、平成15年3月に策定された新たな基本構想に、計画づくりや施策、事業等への住民参画と協働を進めるための仕組みを「自治基本条例」として位置付けられました。担当者からは、この条例の概要のほか、実質平成16年7月から約2年間にわたり行われた同条例の策定作業そのものが、まさに住民参画のもとに進められてきたという制定までの経緯について説明を受けました。

今回訪問した3つの先進事例の調査を終え、住民自治実現のための仕組みづくりについては、住民の意向をしつかり反映するために

構築作業の段階から多くの住民の参画機会を確保して進めていくことが重要であるということを改めて認識いたしました。



豊島区での視察

教育民生委員会

平田 悟 (委員長)
入江 幸江 (副委員長)
田中 勇・俵田 祐児
山根 幹夫・有田 敦
菊地 隆次・村上 満典

いじめ問題について活発な議論が交わされました

全国的にも問題となっているいじめ問題については、本会議同様、本委員会においても取り上げられました。まず執行部から、本市におけるいじめ問題への対応状況について、関係機関と十分連携しながら教育委員会と学校の総力をあ

げ、迅速かつ適切な対応に努めているとの報告があり、教員にはいじめにつながるような安易な言動とならないよう指導していると説明がありました。

教育委員会が実施したいじめについてのアンケート結果によると11月末時点の確認件数が増加しており、このことについては、子供の受け止め方によっていじめにも受け取れることを含めての結果であることから、委員からは、実態把握は非常に難しく感じているとの意見がありました。また、教師のみに一方的に責任を求めることがあるのはいかがであろうかとの指摘がありました。

その他教育行政に関して、国が来年度からスタート予定の放課後子どもプランの実施について、大阪府守口市の例にも触れ、本市の取り組み状況についてた

だしました。
また、チャイルドシートの購入補助制度が来年度から廃止されることについて、委員から、合併時の法定合併協議会では全市に拡大する方向で協議されてい

たにも関わらず、内容が変更となったことに對し、その経過説明が十分でなく市民に對して説明責任が果たせないとの指摘がありました。

介護保険事業の地域密着型サービスの居住型サービスについて、委員からサービスのエリアを再考してほしいとの意見がありました。

なお、本委員会においてこのたび審査した議案のうち8件が指定管理者の指定に関する議案であり、その審査にあたっては、制度適用による効果がた

だされたほか、執行部から指定管理者制度対象となる施設の適否について考え方が示されました。

なお、教育民生委員会に付託された25件の議案については、議案第1号、11号、40号、43号、48号は賛成多数で、これらを除くその他の議案については全会一致で可決しました。

行政視察報告

複合教育施設及び放課後子どもプラン

全国的な課題となっ

ています。本委員会はこれらの課題に積極的

に取り組んでいる東京都千代田区及び大阪府守口市の視察調査を10月25日から27

日にかけて実施しました。

千代田区は、児童数の激減による学校の適正規模の確保及び公共用地の有効活用のため区内一斉に学校及び幼稚園を統合され、区のコミュニティスクール構

想に基づき小学校・幼稚園や児童館のほか、図書館、屋内温水プールなど地域住民も利用できる複合教育施設として整備しています。

導員との連携が容易であること、小学校と幼稚園との交流が互いに協力しやすい環境にあるとのこと。

また、同施設が地域との連結点となることで、少子化の影響により学校と地域の関係が希薄になりつつあった点が修復されたことなどが挙げられました。

守口市では、児童が安全で安心して放課後過ごせる居場所づくりとして、放課後の学校施設を利用した「もりぐち児童クラブ」事業を昨年の4月から全市立小学校において全児童を対象に実施されています。

留守家庭児童学級が学校内にあることで児童がより安全に過ごせることや、異学年の児童が放課後ともに過ごすことで、こどもの自主性・創造性を育むことなどが期待されています。

今後は、保護者からの要望でもある終り時間の延長や長期休みの実施時間の見直しなどの検討が課題であるとのことでした。

現在、国においても「放課後子どもプラン」を来年度から進めようとしている中、先駆的な事例として本



千代田区複合教育施設：屋内プール

メリットとして、施設を

民間が管理しているため教員の負担が少ないことや、小学校教員と児童クラブ指

市においても事業の参考としていきたいところです。

環境水道委員会

小林 訓二 (委員長)	義弘 勉昭
原田 清 (副委員長)	齊藤 山本
伊藤 齊	欣知・龍川
原田 誠二	佐田

下水道使用料の改定

下水道事業は、その経理について特別会計を設けて行い、その経費は特別会計の性質上使用料をもって充てることとされています。

合併前の旧1市2町で施行されていた公共下水道事業の使用料は、それぞれの旧団体での事業の経緯から処理区ごとに料金設定が異なっており、合併後も各地域別に新市へ引き継がれていました。

本委員会に付託された議案のうち、議案第17号は、今後の下水道の整備や維持管理に備えて財政の健全化を図ること、また、同一市の中に存在する複数の料金体系の統一を図ることを目的として、下水道使用料の改定を行おうとするものであり、今回の委員会審査において、集中的に審議され、委員と執行部の間で詳細に

わたって活発な議論が行われました。

委員間においても、委員会の賛否を決定する採決の前に討論が行われ、議案第17号及び関連する議案第15号について、賛成・反対それぞれの立場から、多くの意見が交わされました。

そのうち、反対意見として、厳しい財政状況にあること及び下水道事業が独立採算性であることは十分理解するが、現時点での使用料改定について、法定合併協議会での調整案として「新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する」とされたことがほごにされているのではないかと、事前に市民に徹底した説明をすべきではないかとの意見がありました。

一方、賛成意見として、合併協議の経緯はあるものの、平成17年度末における本市全体の下水道処理人口普及率も55・4%となり、本市の下水道事業も整備から維持管理の時代へと次第に移行すると考えられ、今後は施設の老朽化対策が必要不可欠となること、また、環境保全の観点から、合流

式下水道の改善事業など環境への対応が必要であることや、今後の下水道事業特別会計の経営健全化や長期的な視野での円滑な事業促進が見込まれ、市民の利益につながると思われることから、改定もやむを得ないとの意見がありました。

なお、環境水道委員会に付託された5件の議案については、議案第15号及び第17号は賛成多数で、これらを除く他の議案については、全会一致で可決されました。



小郡浄化センターの汚泥消化タンク設備ほか

行政視察報告

環境問題で先進地視察

本委員会では、市民の皆さんの生活に密接な関わりのある環境問題について調査、研究するため、11月14日から16日までの3日間、

東京都八王子市、栃木県宇都宮市、埼玉県川口市を訪れました。

まず、八王子市では、市で浄化槽の設置及び維持管理を行う浄化槽市町村整備推進事業について視察しました。同市では公共下水道が計画区域内の94・2%まで整備され、区域外において合併処理浄化槽の普及に努めています。この事業により、早期市内全域水洗化を目指しているとのことでした。個人負担はあるものの、従来の事業に比べてコストや時間短縮等の投資効果があり早期普及が見込まれること、また、窒素分を除去する高度処理型の浄化槽を設置することから水質保全に効果があるとのことでした。

宇都宮市では、環境に対する市民啓発活動について同市での取り組みを調査し、ごみ処理の課題や減量化、資源化施策について研究しました。特に、焼却ごみや不燃ごみの削減目標達成のため、市民や事業者の具体的行動として「宇都宮りんごダイエット作戦」みなどりんご一個分のごみ

減量作戦」を掲げ、積極的に展開されていることについては、市を挙げて環境問題に取り組む意欲を感じることができました。

川口市では、環境マネジメントシステムの取り組みについて視察し、同市でSO14001を認証取得した経緯や現在までの運用実績を調査しました。取得による職員の意識向上やISO認証取得支援事業等の市民と共同の取り組みなど、多くの効果を上げているとのことでした。

本市はそれぞれ各市と異なる状況にはあるものの、環境に対する熱心な取り組みは大変参考となるものであり、本委員会としても、本市の環境問題を改めて認識し、今後の委員会活動を進めてまいります。

経済建設委員会

委員長 東光
副委員長 幹男
委員 兼村 兼村 兼村
委員 浅原 浅原 浅原
委員 石田 石田 石田
委員 新宅 新宅 新宅
委員 須子 須子 須子

新山口駅ターミナルパーク整備構想

新山口駅ターミナルパーク整備構想策定委員会の設

置について、山口らしさあるにはにぎわいの創出といった観点から構成メンバーや議論の方向性について委員から質問がありました。

この問いに対して執行部からは、委員の構成については現在検討中だが、関係機関である国、県及びJR、交通の関係から警察や交通事業者、そして学識経験者及び地元関係者等を考えており、山口らしさについては、デザイン関係の委員の選任も考慮に入れ、策定に当たり各委員にそれぞれの立場から意見をいただきたい。また、にぎわいの創出については、ソフト事業についての検討も必要であり、より詳細な基本計画等を行う中で、今後検討していきたいとの答弁がありました。

経営所得安定対策

国が打ち出した経営所得安定対策等大綱について、委員から、品目横断的経営安定対策と米政策改革により農業者が困惑しており、特に米政策改革は補助対象が担い手である営農集団、認定農家であり、これらに入らない小さな農家は補助

の対象とならないことから、遊休農地や荒廃する田が増えるとの指摘がありました。

また、このような状況の下、市の対策に関する質問に対して、補助の対象とならない農家との関わりを持ち続け、対象となる組織体の中に組み込むことにより集落、農地を守っていくことを訴えていきたい。非常に難しいことであるが努力は続けていきたいとの答弁がありました。

中心市街地活性化

中心市街地に立地する「ばるるプラザ山口」が一般競争入札により落札されたことを受け、委員から、これまで駅と隣接しにぎわいを創出してきたこの施設の今後の利活用の提案や中心市街地活性化協議会への落札した業者の参加の要請などについて、市としてどのように考えているのかとの質問があり、市は同協議会の一員として参加しているため市として落札業者に対して参加の要請は行わないが、今後、同協議会の中で審議されて要請されるべきではないかと考えてい

る。中心市街地の活性化にとって「ばるるプラザ山口」は貴重な施設であり、落札業者の利用計画の検討結果によって市としての方向性を定めていきたいとの答弁がありました。

行政視察報告

11月13日から15日までの3日間、経済建設委員会が所管する事項を調査するため、岐阜県岐阜市、三重県桑名市、滋賀県近江八幡市を訪れました。

まず、岐阜市では、新山口駅及びその周辺の整備を進める新山口駅ターミナルパーク整備構想が策定されることから、「JR岐阜駅北口駅前広場の整備」について視察調査を行いました。同市では、にぎわいのある交流空間の創出、交通結節点としての利便性・快適性の向上を目指して整備を進められおり、関係機関との交渉経緯や問題点について説明を受けました。計画策定に当たりアンケ

ートを実施するなど市民参画についても配慮されており、本市においても今後、構想の策定や計画を進める際には、市として説明責任を果たし住民との合意形成を図ることが非常に重要であると認識いたしました。

次に、桑名市では、平成18年3月に策定された「桑名市観光振興プラン」について、策定にいたる経緯や具体的な取り組みについて説明を受けました。観光プロデューサーを配置し、外からの目線あるいはプロの目線から観光コースの設定や情報の発信を行うなど斬新な取り組みをされており、今後は、観光客数ではなく、観光客の滞在時間の増加を図っていききたいとのことでした。

最後に、平成18年1月に「近江八幡の水郷」が重要な文化的景観として全国で初めて選定された近江八幡市を訪れ、「景観農業振興地域整備計画」の策定経過など説明を受けました。

この計画は、観光のために規制するのではなく、景観と調和のとれた農業条件を保ちながら、地域の特性

に合った農用地として、また、持続的な農業の推進を図るために策定したとの説明を受けました。



近江八幡市での視察

一般・特別会計決算審査特別委員会			
藤村 和男 (委員長)	杉山 眞士 (副委員長)	氏永 東光	小川 訓二
竹中 一郎	原田 清	藤本 義弘	右田 芳雄
重見 秀和	須藤 果一	佐田 誠二	

決算審査特別委員会は、前年度の各会計の執行状況や事業の成果を審査するために議会に設置される特別委員会であり、10月に開催された臨時市議会に付託された議案を審査するため、10月10日から12日までの3日間にわたり閉会中の審査を行いました。

は、新しい山口市の設置に伴い平成17年度9月末日までの打ち切り決算を経て、合併した10月1日以降、旧1市4町の予算を引き継ぎ合算して予算計上されたものです。このため、例年の決算審査において審査の目的としている年度を通しての歳入歳出予算の執行状況やその成果等について必ずしも十分な審査はできませんでしたが、慎重審査に努めました。

審査の結果については、それぞれの議案について賛成多数、あるいは全員の賛成をもって、認定しました。審査の過程において各委員から出された主な質疑並びに意見は次のとおりです。総務費の中の地域情報発信事業費については、まちづくり情報の市民への提供において交流促進業務委託がなされているが、ごみ出しメールの登録者数が平成18年3月現在で605人に止まっている現状から、登録数やアクセス数の増加など、具体的な目標数を設定し委託先にこれを示して評価できる仕組みをつくるべきとの指摘がありました。

電算管理費については、電算システム等の委託料6億5千万円の契約方法をたす中で、機器の購入先にシステム管理の委託先が固定化されること、また、その後の精査システムが確立されていないなど問題点の指摘がありました。これに対し、これらの点は、全国的な問題となっており、外部監査システムの導入方法など、各自自治体とも研究を進めている段階との説明がありました。

住民基本台帳管理費については、住民基本台帳カードの普及に関連して、発行の発行枚数、1枚当たりの単価、普及率の向上対策、そして現状に対する評価についての質問に対し、発行については累計で千枚、単価は千円程度であること、普及については、今日、カードそのものに複合的な付加価値を有しておらず、また全国的に成り済ましによる事件が多発していることなどから、その対策に苦慮している現状からして、積極的な普及にむけた取り組みは考えていないとの答弁がありました。

衛生費の中の合併処理浄化槽設置助成事業については、合併処理浄化槽の設置状況をたす中で、合併処理浄化槽は個人の申請により設置されており、現時点では設置について積極的には奨励していないとの答弁に対し、行政改革の推進の視点で考えれば公共下水道のあり方が課題となり、今後、合併処理浄化槽の設置へとシフトすべきものとして考えれば、数値目標を定めるなど、普及にむけて積極的に取り組むべきではないかとの意見がありました。

農林水産業費の中の仁保の郷管理運営費並びに道の駅きらら・あじす管理運営費については、委託の内容をたす中で、仁保の郷は、施設管理については市の直営、運営については有有限会社仁保の郷に委託していること、また、きららあじすは、管理運営の全てを第三セクターである阿知須まち開発株式会社を指定管理者として委託しているとの説明がありました。また、両法人とも黒字経営となっている現状からして、毎年同規模の額で支出されている

管理運営の委託料を減額すべきではないか、との指摘もあり、これに対して、今後、道の駅の運営自体をどうするべきかは、合併後の短期間で委託方法を統合することが困難ではあるものの、基本的にはそうした方法にすべきと考えており、管理運営の委託方法等について当該団体と協議していきたいとの答弁がありました。消防費の中の消防団員研修訓練等活動費については、費用弁償の実態、また、格差の解消に向けた考え方に対する問いに対し、消防団員一人あたりの活動費は、最も高い小郡地域が13万871円、阿知須地域が7万855円、秋穂地域が6万4千713円、山口地域が3万360円、最も少ない徳地地域が2万562円となっている。地域性も考慮し、限りある予算の中で平準化を図っていく必要があると考えるが、それぞれ長い歴史を有しており、団の幹部会議等で協議しながら段階的に取り組んでいきたい、との答弁がありました。

一般質問・質疑

一般質問・質疑は、議案及び市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いたすものです。質問時間は議員一人あたり60分（質問のみ）で、12月定例会では26人の議員が登壇しました。各議員の質問と市長をはじめとする答弁の要旨は次のとおりです。

（掲載順序は登壇順です。）

新年度予算編成方針について

新世紀クラブ 氏永 東光

問 徹底した行財政改革に取り組むことを大方針としているが、急激に市民に負担を求めることとなる事業については、市民に十分な説明責任、アカウンタビリティを果たすべきである。

まず、人件費の削減は十分か。ラスパイレス指数は下がったか。二人副市長制は費用負担増との整合性がとれるのか。また、合併協定時の調整案を変えることについての、市民への説明は十分できるのか。

答 職員数の削減の進捗状況は平成17年、18年度で52名減が見込まれており、合併最大のメリットである職員数の削減効果が出るようにしたい。ラスパイレス指数は101・6となり県下で最も高い数値だ。二人副市長制は、トップマネジメント体制を強化し、行政のスリム化を加速させたい。調整案については、厳しい財政状況を踏まえ、負担の平準化に配慮し早期に一体感の醸成を図っていく。

公共下水道使用料改定について

県都クラブ 右田 芳雄

問 今回の値上げは住民を無視した一方的な値上げであること、旧山口市と旧小郡町とは使用料金に大きな格差がある中で使用料金を統一しようとするなど、一

市四町の合併時の約束が守られていないことを考慮すれば今回の下水道料金の値上げはしてはならないと考える。昨年の合併以来、旧小郡町は、小郡中学校の工アコンの設置が中止になり、高齢福祉のサービスの打ち切りなど、サービスは低下、負担は増え、小郡の住民は何を信じたらよいのか。

答 今回の下水道料金値上げは絶対受け入れられない。

答 地域格差をなくして、新市の一体感の醸成を早期に実現し、公平感のあるサービス体制を確立すること、下水道サービスの将来的な水準、その向上、安定した下水道サービスを提供させるため経営の健全化を図る必要があることから、このたび改正案を提案したご理解を賜りたい。

いじめ問題について

山口未来クラブ 入江 幸江

問 いじめの早期発見、早期対策といじめを許さない学校づくりを進められておられるが本市のいじめの調査件数並びに対応を伺う。

答 11月の調査では112件。そのうち77件は解消し、35件については継続して指導をおこなっており、子供がいじめられていると言ってきたら本人を必ず守ると

いう約束をするとともに本人の不安感を取り除くことに努めている。小・中学校長会がいじめ根絶、学校における教育相談体制、生徒指導体制の強化に向けて自主的に研修に取り組むなど、いじめ問題に対して迅速かつ積極的に対応している。

その他の質問

○指定管理者制度について

○第三セクター等の自立経営に関する指針について

・山口市公営施設管理公社

・山口市公営施設管理公社

○児童虐待について

・児童家庭相談業務

・要保護児童対策協議会の設置

財政健全化の名による事務一元化調整

日本共産党 菊地 隆次

問 下水道料金の引上げ、介護保険利用料助成の引下げは「おおむね5年間は現行どおり」という法定合併協議会の合意事項を問う。

答 合併後の社会情勢の変化などにより財政状況は大変厳しいものとなり、苦渋の判断をせざるを得ない。

財政運営健全化計画の見通しは

問 計画では、「今後5年間で歳出削減を徹底的にや

って財政基盤の建て直しを図る」となっているが、見通しはあるのか。

答 行財政改革による持続可能な自治体づくりにとりくみ、健全化について5年間でやらなければと考えている。

消防団活動のあり方

問 消防団のレベルを合併

によって平準化するのでなく、レベルの高い方に努力すべきと思うがどうか。

答 消防団全体のレベルアップが必要だが、厳しい財政なので訓練範囲や頻度を調整していく事になる。

中山間地域づくりについて

公明党 村上 満典

問 中山間地域の抱える喫緊の課題について市の考えを問う。

答 森林セラピー基地と湯田温泉を組み合わせ、健康づくりを目的とした滞在型観光、いわゆるヘルス・ツーリズムの振興を図るなど、新たな可能性も視野に入れ、中山間地域の活性化を考えていく。

福祉行政について

問 「障害者を多数雇用する事業所、授産施設等に対する官公需の発注等の配慮について」という厚生労働省の通知に関連して、山口市における過去の実績及び今後の取り組みを問う。

答 現在まで十分な実績は上がっていない。今後、県の対応を参考として庁内への周知を今一度図るとともに、関係各課と協議、調整を行いながら障害者の就労支援の一環として積極的に取り組んでまいりたい。

その他の質問

○道路行政について
○観光行政について

下水道事業について

市民クラブ 藤村 和男

問 下水道使用料の改定が提案されている。改定理由で強調されていることは、整備促進、維持、老朽化に膨大な費用を要し、また平成21年度までの財政収支計画では、48億円を一般会計から繰り入れするとしている。

特に目を引くのは、小郡地域で建設改良費の伸び率が高いが、今後の計画や事業費を示していただきたい。

答 改定は地域間格差がある使用料を統一し負担の公平化、経営の健全化により、安心安全、また、良質なサービスを市民に提供するため。

小郡処理区は昭和28年から事業が実施され、老朽化が進んでおり早急な改築更新事業が必要だったが、多額の費用が必要ため事業の実施に至っていないかった。合流式下水道改善事業、小郡浄化センター、長谷ポンプ場改築更新事業、野川東側地区の管路整備等で26年度までに約54億3千万円を見込んでいる。

予算編成における新型交付税の影響について

新世紀クラブ 小林 訓二

問 新型交付税の導入に伴う配分方式の変更に關して、地方自治体のリーダーとして、どのように受け止めておられるのか。

答 新型交付税の配分方式の変更は簡素化や地域の実情に配慮した地域振興策の新設などによるものだが、多様な都市形態に対応した財源補填が確実になされるかどうかは疑問も残る。

地方交付税は安定的な行政サービスの確保や財政運営を行う上で極めて重要な財源であり、地方自治体固有の財源との認識を持つ。

自治体の実態に即した財政需要に適切に対応できるような財源保障や財政調整が十分発揮され、市民が安定した医療、福祉、教育などの行政サービスを享受できる制度にすべきと考える。

その他の質問

○住民参加型ミニ市場公募債の活用について
○景観計画策定に係る屋外広告物の規制について

福祉事業について

県都クラブ 杉山 眞士

問 障害者自立支援法の措置のあり方、応能負担から一気に応益負担に変えたことで、ひずみができたのでは。利用者の自己負担の軽減はどうなっているのか。

答 軽減措置の拡充については、市長会等を通じ国に強く要望し、国においては、更なる軽減など見通し作業が進められている。

通所授産施設等に対しては市独自の支援策を検討中。

中心商店街活性化対策事業について

問 通称「魔法の屋根」の活用状況について工事費維持費管理者は誰か、今後の活用方法について伺いたい。

答 交通安全の問題等、当初の計画どおり活用されていない。事業主体の商店街としても、活用方法を模索しておられ、できる限りの協力をしたいと思う。

その他の質問

○榎野川にかかる高田橋のつけ替え工事
○岩富地区の道路拡幅工事
○榎野川しゅんせつ計画

台風災害による農作物被害支援策について

新世紀クラブ 浅原 利夫

問 台風13号により、市内の農作物は大きな被害をこうむった。市として何らかの支援策を考えることはできないか伺う。

答 被害農家への支援対策を県市長会を通じて県知事へ要望した。一方、野菜に關しては植え替え用の苗代の補助を実施、既貸付金の償還猶予の実施、水稻の品質低下分への特例措置も要請する。

その他の質問

○障害者自立支援措置
・福祉サービス受給者の現状
・経済的弱者への軽減策
・ごみ減量と生ごみ対策
・市民アンケート結果
・事業系生ごみの清掃工場への搬入実態
・エコ堆肥化への取り組み
・ごみ不法投棄へのパトリール状況
・資源物ステーションストックヤード利用状況
○市報ファイル刷新と市への広告制度の導入

コミュニティ交通について

山口未来クラブ 新宅儀次郎

問 地域検討会が各地区で開催され、いろいろな意見が出された。検討会を終えられ、コミュニティ交通について全体としてどのような感想を持たれたか。今後検討会をどのように進めていくのか。自分たちの地域は自分たちでという意識をどうつくるのか。このことについての考えを伺う。

答 市民の皆様が市民交通の確保をいかに重要視しておられるか、また、必要に迫っているかを強く感じている。検討会の今後の進め方は市民の皆様が将来に不安を感じないよう安心して生活できるよう、軸足をマイカーから公共交通へ施策誘導しつつ、交通弱者の増加に備えた移動手段の確保、充実に向けて着実な取り組みが必要であると認識した。

地域の意識の状態については、広報活動や勉強会等を通じて地域の機運の醸成を図りながら、組織づくりや中核となる人材の育成を図る。

山口国体準備対策について

新世紀クラブ 藤本 義弘

問 関連施設整備及び選手強化支援策を問う。

答 県有施設は大会前年までに改修、整備予定。市有施設については競技団体と調整しながら、準備推進会議において検討していく。

選手強化については、競技人口拡大を図るため本市で開催される競技を対象に県体協、県競技団体及び市体協などと連携し、スポーツ教室等の開催を積極的に推進していく。

その他の質問

○教育行政について
・いじめ対策
・学校給食費の滞納問題
・放課後子どもプラン
○防災対策について
・自主防災組織
・浸水危険地域の排水対策
○都市計画道路整備について
○官製談合防止対策について



急ピッチで整備中の国体競技施設

県央中核都市づくりについて

山本会 山本 俊昭

問 防府市長選後の協議状況はどうなっているか。

答 防府市長選挙が終って何らかの形で協議したいと言ったが、今時点で防府市と話をするということは、まだちょっと熟度が足りない。まだもう少し時間が必要、タイミングが非常ににくいと考えている。

問 阿東町との先行合併について考えるべきだ。阿東町から申し入れがあった場合、市長の対応は。

答 申し入れがあった場合、議会や市民の意見も聞き、しかるべき判断をしたと考えている。

問 財政の安定対策として不納欠損金の実態とこれからの取り組みについて伺う。

答 平成17年度は2億2千6百万円の不納欠損処理をした。今後も税負担の公平の確保や納税秩序の維持の観点から、また、国から地方への税源移譲が進む中、着実に自主財源を確保していくためにも、厳正的確な滞納整理に取り組みたい。

交通まちづくりについて

日本共産党 須藤 果一

問 市内11か所で行った地域検討会から見えてきた地域の実態と今後の課題をどう認識されたか。

答 多くの方が高齢化の進んだ将来に不安を感じておられ、皆さんが安心して生活していただけるよう移動手段の確保に向け着実な取り組みを進めていく必要を改めて感じた。

問 その課題にどう対応するか。地域で検討する主体は。まちづくり委員会の解散後はどうなるか。

答 住民、事業者、行政がお互い理解し合い一体となつて取り組んでいく必要がある。地域主体は様々な形態があるため、自治会に限らず有志のグループなどから始める方法もある。受け皿となる組織づくりや人材育成に努める。

交通まちづくり委員会は来年6月の報告書提出後解散するが、その計画の実施や見直しなどのため同様な組織を立ち上げる必要があると考えている。

観光政策への提言や、評価について

新世紀クラブ 竹中 一郎

問 観光政策へは、提言や評価が必要である。山口市における観光政策について市内外から専門家や関係者を招いて、提言や評価を、継続して定期的に受ける考えはないか。

答 観光政策に関しさまざまな意見を拝聴することは観光振興の推進のため必要と考えている。今後は観光ホームページを活用しての意見収集や、平成20年度に策定する予定の観光基本計画に掲げる各種目標を、定期的に評価する場の設置、外部の専門家や関係者からの意見聴取などについて

も、先進地の事例を参考にしながら検討する。しかし観光ということに対しては外部というより内部を重視する必要があると考える。地域の観光については地域の特性を一番よく知っているのは地域の住民であり、できる限り内発型の観光振興に力を置きながら、内部を優先し、外部の意見を聞いていく考えである。

農業行政について

新世紀クラブ 兼村 幹男

地域農業の構造改革

問 地域農業の構造改革が急務であると考えるが、本市におけるこれからの農業のあり方、方向性について問う。

答 本市においては、平成20年度中の完成を目前に、農業政策の中長期展望に立った農業振興基本計画の策定を進めているところである。

この計画の策定に当たっては、さまざまな情勢を勘案し、食料自給率の向上という我が国農業の中心的課題の達成を目標の主眼に据えて、農業の生産性の向上に向けた取り組みをはじめ、担い手の育成支援、農業者の所得の向上を進めていくことが急務であると認識しており、本市の状況に応じた施策を組み立てていきたい。

その他の質問

- ・次代担い手育成対策
- ・地域農業の環境整備
- ・循環型社会への取り組み

平成19年度予算編成方針について

県都クラブ 有田 敦

問 補助金について平成18年度と平成19年度ではどこが違うのか。

答 補助金は公益上の必要があつて交付金から支出するものである以上、その役割や効果、公平性等について市民の皆様に御理解いただけるよう、本来あるべき姿を目指し、見直しを行うこととしている。

問 子供の保育に関する補助金、補助事業については画一的な見直し基準を適用するのではなく、政策的・重点的な配慮をするべきであると考えているが。

答 少子化対策は本市にとっても最も重要な施策の一つである。原則的には見直し基準に準ずることになるが、子育て支援の観点からは、画一的な取り扱いにとらわれることなく、次世代育成支援の重点施策である待機児童ゼロ作戦の推進のための私立保育園の整備などの必要不可欠な事業については、予算確保に努めたい。

森林セラピーの取り組みについて

新世紀クラブ 田中 勇

問 今風に申せば、定年を超える61歳にて、誰もが尻込みする東大寺再建の難事を遂げた「俊乗坊重源上人の杣入りの地」として認定を受けた、歴史と誇りを受け継ぐ、中国地方唯一の山口徳地森林セラピー基地のグランドオープンに向けての取り組みを伺う。

答 来春、森林セラピー事業は本格的にスタートを切る。多くの皆様が、徳地地域に足を運ばれることを願い、満足していただける魅力ある癒しの体験プログラムづくりが極めて重要と考え、協議会及び研究会の御意見をいただきながら、健康増進、観光及びグリーン・ツーリズムなどの要素に加え、徳地地域の魅力を盛り込んだ特色あるプログラムづくりに努める。本事業は、徳地地域の自然のすばらしさをまちづくりに生かそうとする取り組みであり、ひいては本市全体のイメージアップと活性化につながるものと考えている。

市有財産の有効活用

山口未来クラブ 重見 秀和

問 財政の健全化のためにも、現在、市や土地開発公社が所有し有効活用されていない土地などの財産を、売却等で有効活用を図るべきではないか。

答 来年度、行政財産の見直しに着手しストック活用の面からも売却を含めた有効活用に努め、未活用地を市報や現地に看板を設置するなど情報提供とあわせ、競売や公募の制度化を図ります。また購入価格と売却価格の乖離があるものについても議会と協議しながら処分すべきものについては実行していきたい。

その他の質問

○国民文化祭やまぐち2006について

○公共工事の経費縮減及び入札制度の見直し

○公共下水道のあり方

○住宅政策のあり方



国民文化祭オープニングパレード

平成19年度予算編成について

山口未来クラブ 瀧川 勉

問 平成19年度予算編成における対前年度比のマイナスはどの程度か。また、市民サービスに低下が生じないのか。今後の財政健全化に向けて市民への負担増は考えられるのか。

答 特に来年度は、団塊世代の退職金や借入金返済などから、義務的経費が前年度比4・6%の伸び、政策的経費が前年度比13・3%の削減となっており、市民の皆様にも少なからず影響が生じるものと認識している。ただし、行政内部の改革や削減により、市民の皆様への影響については、できる限り最小限にとどめるように努めたい。

市民の皆様への負担増は、将来的には受益に応じた負担をお願いするようになると思うが、最小限にとどめるように、まずは内部経費の削減に努め、市民の皆様に理解いただけるように、情報を提供し、事情を説明しながら、ご意見も伺いながら進めていきたい。

山口市における公金支出の現状について

公明党 佐田 誠二

問 公務員の公金不正支出が後を絶たない。不正による裏金づくりは職員の飲食代や慶弔費、タクシー代などに流用され、特定の地域では税金を預かる公務員の実態が明らかになった。本市における公金支出は大丈夫か。裏金、裏口座、預け金はないのか実情を問う。

答 本市においては、問題となる事例はない。全職員に対し研修の充実を図り倫理観を高め意識の向上に努めている。

その他の質問

○会計システムの改善

○入札制度

・指名競争入札制度と一般競争入札制度

・総合評価制度の取り組み

○上下水道関係施設管理費

○介護保険

・地域密着型サービスにおける居住系サービスの他市町の利用

○新山口駅南駅前広場

・駅前ロータリーの改善

・駐輪場

○チャイルドシート購入助成

指定管理者制度について

新世紀クラブ 伊藤 斉

問 指定管理者制度運用ガイドラインの中で、制度導入にあたっての基本的考え方、資格要件にある、「市内に主たる事務所」の定義について問う。市内業者の育成の観点から、市内本社に限定すべきではないか。

答 主たる事務所については、本社のみを指すのではなく、本市に拠点を置く支店、営業所、またはそれに類するものを含んだものと位置づけ、幅広く募集をしたところである。



山口南総合センター

その他の質問

○観光行政について

○教育委員会の委員の選任について

企業誘致と起業化支援

新世紀クラブ 原田 清

問 今月山口テクノパークに自動車空調機器製造会社の立地が決まった。これが順調にいけば市に税の増収が期待できる。財政運営は「出するを制して 入るを図る」ことが大事だ。今年、企業進出が決まった4社の概況と、市が関与した「起業」支援について聞く。

答 小郡に食品加工、佐山に特殊鋼切削加工、冷菓冷凍食品卸売りが進出、操業開始されている。自動車空調機器の会社は平成20年に操業開始予定。4社合計で売上げ約14億8千万円、設備投資35億円、従業員約430名が見込まれている。

起業化支援は平成15年から経営相談の窓口を開設し毎年400件を超える相談を受け、10数件の起業化を創出している。個人で始めた事業を株式会社化した事業所もある。

いずれも本市の持続的発展に不可欠であるので引き続き積極的に取り組むたい。

いじめ問題と教育行政について

日本共産党 河合 喜代

問 いじめの解決・防止のためにもその体制として、①少人数学級の実現、②教員の協力共同を阻害する教員評価の見直しを求める。また、子どもたちのストレスの原因となっている競争教育を取り除くことが教育行政に求められている。そのためにも来春の全国一斉学力テストを中止し、その費用1・4億円を1300人の教員雇用に回すよう声を上げてほしい。

また、市は来年度教育予算を3億4千万円も減らす、そのことで灯油の不足という辛い思いをさせないでほしい。学校が大変な時こそ予算を確保すべきだ。

答 30人学級は賛成だ。しかし教員評価や全国学力テストは賛成の立場だ。予算は厳しいが教育は人なりの気持ちでいきたい。市としてもいじめ対策は重要な時期と考えている。いじめ問題をいじめ予算については十分配慮して行く。

総合支所の建てかえ計画について

県都クラブ 伊藤 青波

問 各総合支所は災害時においてはそれぞれの支所内の災害対策の総括をする。地震等でそれらの建物が崩壊した場合、地域の災害対応ができなくなることが予想されるが、老朽化した山口、阿知須、徳地の各総合支所の建てかえ計画は。

答 防災対策という視点を含めて、今後検討する。

副市長二人制について

問 渡辺市長は選挙前、「行政はスリムであるべき、助役を二人なんて時代に逆行する。これからは経費の削減、行財政の効率化を一番に進めなくてはいけない。頭でっかちでは何も機能しない。」と言っておられたが、今回の副市長二人制は今まで述べられたことの整合性が欠けるのではないか。

答 公約で助役一人は主張している。しかしながら、このたびの自治法改正で、今の人口規模、面積規模等を考えると、複数制にしておくのが妥当で、二人制をお願いしている。

森林セラピー事業について

市民クラブ 須子藤吉朗

問 大原湖を中心とした3千700ヘクタールが基地として認定された。この地を訪れるには周辺4本の幹線道から訪れることができる。沿線は耕作放棄地が多く見られる。これらを利用して四季折々の花等を植栽しおもてなし道路としての整備や健康づくりの一役を担う薬草園やちよつとした子供の遊び場等をつくり今ある資源に手を加え地域、行政が協力して名実ともに中国一のセラピー基地にすべきであるがどうか。

答 沿線沿いには確かに休耕田、あるいは荒廃した里山等が見受けられる。森林セラピー基地へ到達するまでの沿線を楽しめる形のものを年次的に整備し薬草園については付加価値の高い形になるので実践したい。自然を重視したちよつとした遊び場にも配慮し、住民の皆さんと協働していいセラピー基地になるよう施策展開に努めてまいる。

福祉行政について

公明党 原 ひろ子

問 緊急避難場所（小中学校他）や不特定多数の人が集まる施設へのAED設置をさらに推進をしてはどうか。

答 有効性は承知している。社会教育施設への配置とあわせ検討していく。

問 県のモデル事業「5歳児発達相談支援事業」が終るが、引き続き本市として実施をしてはどうか。

答 県の支援事業検討会の結果を参考に適切な療育への支援を行っていく。

教育行政について

問 いじめはどんな理由があっても100%いじめの側が悪いという姿勢を貫かなければいけないと思う。国の「いじめ問題への緊急提言」を踏まえ、本市のいじめの対策について伺う。

答 全国の教育長が「子供たちへ」と呼びかけで緊急アピールした。重要課題と受けとめ最優先で対応する。

その他の質問

○行財政改革について
○食育について

海外行政視察報告

平成18年度全国市議会議長会米国・カナダ都市行政調査報告

この調査は、米国・カナダの地方自治制度及び議会公式訪問における議会運営の実際や高齢者福祉のあり方、また各訪問都市における特徴ある都市開発等の施策について実情を調査するとともに、現地関係者との意見交換と交流を行い、相互の理解と認識を深め、国際親善に寄与することを目的として実施されました。

山口市議会では「山口市海外行政視察実施要綱」に基づき、小委員会を設置し、昨年5月から視察地の選定、人選等を含め、視察の実施について検討を重ね、昨年9月定例会において議員派遣の手続きを経て2名を調査団へ派遣することとしました。また、本市の現状・課題について、事前に調査・研究を行い視点を明確にした上で参加しました。

視察地及び視察テーマ

○サンフランシスコ

・ 中心市街地活性化対策
・ 高齢者福祉
・ パンクバー、シユメイ
・ ナスタウン
・ 地域活性化

○ポートランド

・ 住民参加による地域づくり

視察期間

平成18年10月11日から20日までの10日間

派遣議員

田 中 勇
新 宅 儀次郎

※詳細な報告書は、各総合支所の市政情報コーナーでご覧いただけます。

【10月11日】

サンフランシスコ市ベイエリア

市を一望できる丘までの道中、広告などの看板が一枚もなく整然とした街並みであった。人口は80万人でカリフォルニア州第4の都市であり対岸のオークランド市や南岸のサンノゼ市を

含めると都市人口は約700万人と全米第5位の規模を誇る大都市圏である。サンフランシスコ湾に面したダウンタウンに隣接するミッシヨンベイ地区では、総面積303エーカーに6千戸、カリフォルニア大学サンフランシスコ校、バイオテクノロジー等の業務、商業施設、ホテルなど再開発事業計画（事業費20億ドル）が行われている。サンフランシスコ・ベイエリアには、8つの橋が架かり、その中に有名なゴールデンゲートブリッジ（1937年5月開通）がある。金の採掘で栄えたサンフランシスコは、現在でも金融と観光の町として知られている。また、降雨量の少ない地域のため、400キロ離れたネバダ州から水を購入している。日本では考えられない状況である。



ゴールデンゲートブリッジ

【10月12日】

サンフランシスコ日本総領事館を訪問

ここでは、米国地方自治制度のレクチャーを受けた。1860年日本から咸臨丸（公式使節団）が寄港。10年後にはサンフランシスコ総領事館が設立される。1941年には太平洋戦争で一時閉鎖されたが、1950年には、在サンフランシスコ在外事務所として再開された。

地方公共団体業務の中で学校区があり、希望する学校区に住所がないと入学できないため、引っ越しをして住所を移して入学しなければならない。

米国の売上税は8・5%で、この数字だけを見ると日本よりかなり高く感じるが、食料品にはかからないことから、最低必要品目を考えられている。嗜好品であるタバコにかかる税は高く、一箱の購入価格は、日本円に換算すると約千円になる。

NPO法人「オン・ロック」（高齢者介護センター）

新しい高齢者介護の全米的モデルとなっているオ



オン・ロックの送迎バス

ン・ロックは、1971年サンフランシスコの中国系地域の高齢者介護運動として始められた。オン・ロックでは民族文化に配慮したデイケア、医療施設、食事プログラム、リハビリ、文化レクリエーション活動、さらには住み込みの養護ホーム等高齢者サービスを総合して介護が行われている。具体的介護方法として、入所者が行動を起こすまでは介護者は暖かく見守り、入所者が行動を起こすと、個人ではできない部分のみ介助している。一人の入所者に一人の介護者がついている。日本では考えられない手厚い介護力である。ボランティアの方もスタッフと一緒に介助されている。ちなみにオン・ロックを漢字で書くと「安楽居」と書くそう。

【10月13日】

オークランド市議会を公式訪問

人口40万人の多民族で構成された市である。7区からなり、それぞれの区から一人の議員を選出、さらに市全体から一人の議員が選出される。二世のフランク小川氏もその一人で、27年間議員として活躍された功績から、「小川ロード」と彼の名前が付けられた通りもある。

議会の役割は、条例等の作成、予算の決定などを行うが、執行のリーダーは市長である。議員数は8名。オークランド市危機管理センター

危機管理官の業務は市の資源や財源の管理、市と民間企業との契約の管理、建物や備品に関しては火災保険を掛けたり、資産の保全を図っている。

再開発地域・オークランド港

オークランドには全米第4位の港があるほか、三方向から集積する高速道路や鉄道も経由していることなどからも輸出・輸入業が盛んな都市である。

【10月15日】

カナダ・バンクーバー島シウメイナス地区で地域活性化について視察

元々は林業の地区であったが1980年代に輸出不振により林業関連事業の閉鎖に至る。その後どうしたら活性化できるかを町全体で検討し「町全体を壁画で埋め尽くす 有名な画家に描いてもらう」ことを計画した。その結果、4千人の町に年間40万人の観光客が訪れるようになり町の活性化につながっている。



シウメイナスの壁画

【10月16日】カナダ リッチモンド市議会を公式訪問

映画が主な産業であり、地方都市から国際都市へと発展している。アメリカの映画のほとんどがここで撮影されている。2010年

の冬期オリンピックのスピードスケートの会場誘致とそれに伴う地域活性化対策によりエネルギーに満ちあふれた市である。

議会は市長1人・議員8人（女性4人）で構成されており、質問は一般市民が州の施策、連邦政府の施策、市の施策について行う。

【10月17日】

ポートランドでアズマノ・インターナショナルを視察

ショウ・ドウゾノ氏率いるアズマノ・インターナショナルのボランティア活動は全米にわたる地域活性化、持続可能な地域づくりに貢献している。

【10月18日】

ポートランド市議会を公式訪問

市長の出迎えにより、ポートランド市議会では視察団一人ひとりを紹介していただき、大きな拍手で歓迎を受けた後に市議会を傍聴した。人口53万人、議会は市長1人とコミッショナー4人で、5人中3人以上で採決は可決される。市民1人が3分間で自分の意見を言うことができる。コミッショナーの業務は交通、住居、

水道、公園管理である。議員数は60人で任期は2年、選出方法は各地区の人口数で決定する。オレゴン州では「YES・NO」の判断を30秒以内に示す。4千件の法案のうち可決は約1200件である。当市はアラスカのゴールドラッシュにより発展した都市で、交通貿易の中心地でもあり、エレクトロニクス関連工業の盛んな市である。



ポートランド市議会の議場

報告のわりに

全国市議会議長会主催による米国・カナダ都市行政調査団総勢27名が10日間にわたり視察調査を行い、国の広さ、そこに住む人々の寛大さを感じた。この視察調査により得られた貴重な経験や知識を今後の市政発展や都市施策の推進に生かしていきたい。

会派等活動報告

新世紀クラブ

(15人)

表) 東光 幹也 勇 幹 悟 夫
利夫 氏永 成 武 田 中 野 村 平 田 根
利夫 齊 幹 男 二 郎 祐 児 清 弘 義 弘
浅原 伊藤 兼 村 小 林 竹 中 俵 田 原 田 藤 本

県都クラブ

(6人)

表) 青波 芳雄
(代) 伊藤 敦 右 田 昌 治
欣知 敦 眞 士 昌 治
原 田 有 田 杉 山 山 田

今定例会は、合併一年を経過した新しい山口市の現状や多くの地域課題や総合計画策定に向けて、様々な角度から多くの議論が交わされました。

新世紀クラブは30万人の中核都市の早期実現、議会運営の効率化、市民福祉の向上を目指し日夜活動を展開しています。

会派としては、本会議に提案されました議案第9号を除く全議案、また、議案第9号委員会修正案、および委員会修正案を除く原案に対し、賛成の立場で討論に参加しました。

中でも自治法改正に伴う反対し、討論は次のとおりです。

12月議 会におきましては「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」と「山口市下水道条例の一部を改正する条例」、「山口市漁業集落排水施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」の3議案について

まず、地方自治法の一部改正により、助役・収入役が廃止され、新たに副市長を条例により二人を置くことにつきましては、本市の財政状況は、平成19年度予算も基金から29億円の繰入が必要なほど極めて厳しく、また市職員的大幅な削減を実施している最中、さらに副市長を一人増員する

副市長制の導入や指定管理者の指定、下水道条例の一部を改正する条例の議案に本会議や関係委員会でも多くの議論が交わされましたので、この三つの議案に的を絞って報告いたします。

まず、議案第9号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては「地方自治法第161条第2項の規定に基づき山口市副市長の定数は2人とする」との規定がなされております。

現在、本市は財政健全化のために職員削減にも取り組んでいる最中であり、本条例の規定は「副市長2人を必ずおかなければならない」という固定したイメージを与えるものであり、市民感情としても、なかなか理解しづらいものと考えます。

従いまして、市民の皆様にご理解をいただきやすい条例とするためには「定数は2人とする」という規定を「定数は2人以内とする」と修正するのが適当であるとする委員会の修正案に賛意を表するものと考えます。

次に、議案第15・17号の山口市下水道条例の一部を改正する条例については、特に小郡地域の処理場改善更新や施設の老朽化対策や合流改善事業や高度処理化の対応等下水道事業特別会計の経営健全化や円滑な事業促進、また市民の利益に繋がるものと、改定もやむを得ないと賛成しました。

次に指定管理者の指定については、公の施設の指定管理者の指定に関する12件の議案が上程され、特に指定手続きの資格要件、指定に至るまでの一連の手続が極めて不明瞭との指摘が多く出たところであります。

今後、執行部は、この条例やガイドラインの見直しを含め制度全般的な検討に際し多くの意見を踏まえ、また本市の地場産業の育成、強化をも併せ検討されることを申し添え賛成することといたしました。

■会派行政視察報告
所属議員11名で新潟市等を行行政視察、調査

新世紀クラブでは、去る11月20日から3日間、本市の課題の参考とするため、

新潟県新潟市、群馬県高崎市、東京都中野区を訪問し、行政視察と調査を行いました。

新潟市では新山口ターミナルパーク構想の参考とするため、新潟駅周辺整備計画について視察を行いました。基本構想公表から8年が経過し、県事業での連続立体交差や駅前広場を中心とする周辺整備計画等が20年の計画で進められていきます。完了時には整備にかかるとする投資額を大きく上回る数値化出来る整備効果が期待されています。

高崎市では平成17年10月に策定された「市民参加推進計画」について策定までの経過や推進体制、年度ごとの実施計画について説明を聞きました。

中野区では自治基本条例について調査しました。都会だけに昼夜間人口の差、外国人登録者数、行政に対する注目度、首長、議員選挙の投票率等、どれをとっても本市とは差があります。そこに住む住民の自治と参加を基本に、行政を運営していくための自治基本条例の施行は広く大きな

った本市にとってもぜひ必要と考えます。条例を制定する過程で審議会の答申をもとに意見交換会の開催や区民からのパブリックコメント、最後には区議会でも修正して可決した経過は今後、この条例の必要性が求められている本市でも参考となります。住民の権利と責務、議会と執行機関の責務、行政運営、住民参加の手続きは、本市での条例制定の基本であることを十分理解いたしました。



高崎市役所にて

事による附帯費用のことなどを考えると、当面副市長は一人で良いと考えます。

次に、下水道料金の改定条例2議案については、法定合併協議会のなかで、「下水道料金は、一事業体・同一料金を基本とするが、市町間の差違があることから新市移行後も当分の間（5年間）現行どおりとし、新市において有収水量や事業計画を策定し新たな財政収支計画に基づき、段階的に料金統一を行うものとする」という基本的な考え方であり、市民にも説明してきたものであります。

私も財政状況の厳しいことも、下水道事業が本来独立採算であることが良いことも認識しているところでありますが、大切なこ

とは法定合併協議会の約束を守るといふ姿勢が優先されると考えています。市町議会を代表して、また法定合併協議会の委員である者として、自らが決定したものを自らが否定することは出来ないし、多くの法定合併協議会の委員さんに対しても申し訳なく思うものであります。

さらに、漁業集落排水事業や秋穂公共下水道事業については、供用開始して2年しか経過していないものなど計画性の無さを市民に一方的に押しつけるものであります。市長は、未だに市民や議会への説明責任（料金を含む事業計画や汚水処理計画、財政収支計画）を果たしていない事が理由であります。

私は、下水道事業が本来独立採算であることが良いことも認識しているところでありますが、大切なこ

日本共産党 (3人)

須藤 果一 (代表) 隆次
河合 喜代・菊地

150件超
す生活相談
や施設訪問
で市民の声
受け来年度
予算要望

サラ金・多重債務、生活保護、税金、医療、道路の改修、川のしゅんせつ、市営住宅の改修、住宅困難、保育園入園、国保料滞納、

公明党 (3人)

佐田 誠二 (代表) 満典
原 ひろ子・村上

合併時の約束
は守るべき

本市の下水道事業は大変厳しい状況にあります。現在、居住地域によって下水道料金に差異があることや、周辺自治体に比べ料金が安価に設定されている状況は是正していかなくては

障害者福祉、介護保険、公園整備等々、共産党市議員には昨春からだけで150件を超す生活相談が寄せられ解決に取り組んでいきます。また、障害者施設を訪問し、応益負担の問題、施設運営費の削減の不安の声などを聞き障害者自立支援法の問題点を議会で取り上げるとともに、生活相談で

なりません。今後、小郡地域だけでも7年間に50億円以上の事業費が見込まれていることを踏まえれば、今回の下水道料金の改定は適切な範囲と考えられます。しかし、下水道料金については旧1市4町の法定合併協議会でも当然議論されており、「当分の間現行通りとし、随時調整する」とされ

下で5年間に小郡地区で約54億円の下水道改修工事が予定されていることが明らかにになりました。料金を値上げするといえ3年間で44億円の一般会計からの基準外繰り入れを行い、下水道を利用しない市民の税金まで投入する現状が続くため、市債残高が大きくなり

の市民の苦難の声も反映した6テーマ93項目に及ぶ来年度予算要望書を11月30日に市長に提出しました。



市議員の市入し申
左から須藤、河合、吉田助役

ています。ここで言う「当分の間」とは「おおむね5年間」との確認もされています。

我々は、「法定合併協議会での調整項目は大切な住民合意であり、新市の方向性として最優先されるべきである。」との考えから、本議会上程された下水道料金値上げに関する議案に反対をしました。

市民クラブ (2人)

藤村 和男 (代表) 朗
須子藤吉朗

昨年10月の合併後1年を経過して初めての議会。

一元化調整の進捗状況や総合支所、まちづくり審議会などの今後のあり方、厳しい財政状況下における大型事業の見直しと予算配分のあり方、徳地の森林セーフティ基地の周辺整備への提案等、須子・藤村議員分担で市長の考え方を質しました。

特に、下水道使用料金改定については、財政計画を支持し旧小郡町との不公平の解消を求めました。また、他の事業においても隠れた負の遺産があれば、明らかにすべきと、指摘しました。

山口未来クラブ (4人)

重見 秀和 (代表) 義次郎
入江 幸江・新宅
瀧川 勉

山口未来クラブでは12月定例会で行った討論について報告します。

今定例会では副市長二人制、公共下水道料金の値上げ、などの条例の審議が行われました。

副市長二人制

議案第9号、執行部からは副市長を二人とする原案が提出されました。山口市は合併直後であり、面積も広大であることから現在には二人の必要性を感じるものの、一定期間経過後まで二人必要かどうかは今後の実態を踏まえ慎重に検討して

公共下水道料金

議案第17号、公共下水道条例の一部を改正する条例につきましては市内料金の統一及び公正な受益者負担の観点から賛成しました。審議の過程で、厳しい財政

山本会(非会派) (1人)

山本 俊昭 (代表)

12月定例会で下水道条例の一部改正が提案されました。これまで特段低料金であった小郡地区が大幅値上げとなりますが、ここ数年間に小郡地区には50数億円の整備費が投入されることから先を見て議案に賛成することとしました。

議会 Q&A

「政務調査費」ってなに？

政務調査費とは、議員の調査研究のために必要な経費の一部として、会派又は議員に対して条例に基づいて交付することができる金銭的給付をいいます。平成 12 年の地方自治法の一部改正により制度化されたものです。

山口市議会では、議員 1 人当たり年額 36 万円の政務調査費を会派に対して交付しており、「政務調査費使途基準」に従い、会派の行う先進地や現地の調査、調査研究活動のために必要な図書や資料の購入など、市政に関する調査研究に資する経費として活用しています。

また、会派は、収支報告書と詳細を記載した内訳書を添付して議長に提出し、議長がその内容について適正であるかを審査した上で、その写しを市長に提出することとしております。

なお、最近、新聞などで取り上げられることが多い「領収書」については、会派において 5 年間保存し、当該年度の残額は、市長に返還することとしております。

非核平和都市宣言

山口市議会では、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて速やかにアピールを行う必要があると考え、全議員賛同のもと非核平和都市宣言を決議しました。

非核平和都市宣言に関する決議

戦争の惨禍を防止し、真の恒久平和を実現することは、全世界共通の願いである。

しかしながら、国際社会においては、武力紛争が絶えず、とりわけ核兵器の存在は、世界平和に深刻な脅威を与えている。

我が国は、世界唯一の被爆国として、再び、あの広島、長崎の被爆者の苦しみを絶対に繰り返させてはならない。

さらに、日本国憲法に掲げられた恒久平和主義の理念を市民生活の中に生かし、歴史と文化に彩られ、豊かな自然に恵まれた山口市を守り、輝かしい未来を次の世代に継承して行かなければならない。

よって、山口市議会は、真の恒久平和を実現していくため、戦争の悲惨さと核兵器廃絶を強く訴えるとともに、非核三原則の完全実施を願い、ここに「非核平和都市」を宣言する。

以上、決議する。

平成 18 年 12 月 19 日

山口市議会

市議会からのお知らせ

～ホームページもご覧ください～

山口市議会ホームページでは、議会の構成やしくみ、会期日程や質問通告一覧などリアルタイムな情報のほか、本会議の会議録が閲覧・検索できる「会議録検索システム」を公開しております。

ホームページ左側のメニューバーからアクセスできますので閲覧してみてください。山口市議会ホームページのアドレスは、ページ下のとおりです。

あなたも議会の傍聴してみませんか
本会議の傍聴を希望される方は、議会棟 1 階の階段上がり口に備え付けの受付用紙に必要事項を記入し、受け付け箱に用紙を入れてからご入場ください。団体の場合は、事前に市議会事務局に御連絡ください。

表紙の写真は、指定管理者によって管理運営されている市有施設の一例です。12 月定例会では、この指定管理者を指定する議案が多数上程され、本会議及び委員会において慎重審議をいたしました。

人権擁護委員の候補者の推薦について
中野 拓彦 (再任)

教育委員会の委員の任命について
緒方 甫 (新任)

表紙の写真説明

指定管理者制度は、従来の公共的団体等に加え、民間事業者や NPO 法人も公の施設の管理を行うことが可能となることから、多様化する住民のニーズに効果的・効率的に対応でき、民間の能力を活用することにより、住民サービスの質の向上と経費の節減等を図っていく制度です。

編集後記

春の訪れが早まりそうな年明けとなりました。創刊号の準備から今回まで 20 回以上の編集委員会を重ねてまいりました。これからも市議だよりを通じて、議会が皆様の身近な存在となるよう努力してまいります。

編集委員

委員長 野村 幹雄
副委員長 小田 二雄
委員 新入 有田 竹中 林田 芳訓
委員 菊地 幸次 儀次郎
委員 村上 隆典
委員 江田 敦江
委員 入江 清郎



編集会議の様子

ホームページアドレス : <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/gikai/org/index.htm>

印刷／森重印刷株式会社

やまぐち市議会だより 2007. 2